

公立大学法人京都市立芸術大学第3期中期目標

(最終案)

前文

京都市立芸術大学は、140 年余りにわたって、我が国随一の歴史と伝統を誇る文化芸術都市・京都において設立された芸術大学として、自由で独創的な研究と質の高い芸術教育、創造的な次世代の担い手の育成、教育研究成果の社会への還元等をもって、京都、さらには日本・世界の文化芸術の創造・発展への貢献はもとより、文化の力による京都のまちづくりに資する役割を果たしてきた。

今般、京都市立芸術大学は、これまでの永年の取組を継承しながらも、京都の持つ文化資源の利活用や産業界・他大学をはじめ様々な分野との交流をさらに推し進め、世界に向けて一層の飛躍を果たすとともに、「市民に愛され、誇りに思っただけの芸術大学」として、京都のまちとともに発展していくよう、京都の玄関口である JR 京都駅東部の崇仁地域への移転整備を行った。

さらに、機を同じくして令和5年3月、文化庁の京都への全面的な移転が行われ、文化の力を活かした京都のまちづくりのさらなる進展、及び日本・世界に貢献する文化芸術都市・京都の役割への期待と責任がますます高まっている。

こうした状況の下、京都市立芸術大学が、創立 150 周年(令和 12 年)の節目も見据え、本中期目標期間において、移転整備により充実した教育環境を活かした世界最高水準の芸術教育により、世界を視野に社会に貢献する人の育成を基本としつつ、同時に、文化力を活かしたまちづくりを進める京都市の公立の芸術大学として、その役割を果たすべく、地域連携や社会貢献を積極的に推進し、それをさらに教育研究活動の充実と人の育成にもつなげながら、文化芸術の発展及び京都・日本・世界の心豊かで活力ある社会の形成に貢献することを目指し、次のとおり基本目標を定める。

1 教育研究活動の展開

我が国を代表する文化都市・京都の芸術創造と発展の歴史に根差し、日本初の画学校として設立された芸術大学の伝統と蓄積を活かし、芸術に係る教育研究の大学の特性をさらに磨き高めるとともに、学生と教員が一体となった独創的な研究と質の高い芸術教育を推し進め、文化芸術の新たな可能性を切り開く。

2 創造的な人の育成

芸術分野のみならず、社会の様々な分野に資する芸術の可能性を踏まえ、大学の多様かつ層の厚い教育体制を存分に活かしながら、きめ細かな教育を推進するとともに、多様な分野との交流等を通じて、学生の可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。

3 地域連携・社会貢献の推進

開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、その立地等も活かしながら、大学ならではの有形・無形の文化資源と歴史を踏まえた、創造的な教育研究活動の成果を、市民や社会に積極的に還元するとともに、多様な手法により効果的に発信し、地域と一層緊密につながり、社会に貢献する。

第1 第3期中期目標期間及び教育研究上の基本組織

1 第3期中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

教育研究上の基本組織として別表に記載する学部、研究科等を置き、大学の基本的な目標及び中期目標の達成に努める。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容と成果に関する目標

大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。

また、全学的な体制で、授業科目の到達目標や評価基準等を明示するなど、学修者の視点に立った教育を推進する。

ア 学部教育

少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。

イ 大学院教育

高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。

(2) 教育環境等の向上に関する目標

芸術教育の特性を踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）及びスタッフ・ディベロップメント（SD：職員を対象とした必要な知識及び技能の習得やその能力及び資質を向上させるための研修等）を充実させ、教職員の資質向上に努めるとともに、自主的な学びを促進する環境を充実させる。

また、デジタル技術を戦略的に取り入れ、多様な教育研究を推進するとともに、幅広い教養を身に付けるため、「大学のまち京都」の特性を生かし、学びの場の充実を図る。

(3) 学生の支援に関する目標

心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな学習支援、生活支援等を充実させる。

また、芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。また、その研究成果の発信・還元に努め、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。

(2) 研究への支援等に関する目標

学生及び教員が研究に邁進できるよう、研究内容に即した支援の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した多様な研究に取り組むなど、大学全体の研究の活性化を目指す。

3 その他の目標

(1) 国際交流の充実に関する目標

国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、グローバル化を視野に、留学生の受入れや学生の海外留学の更なる拡大、教員や学生の国際的な活動に関する支援の充実に努める。

(2) ダイバーシティの推進に関する目標

多様性を尊重し、包摂性のある社会の実現に向けて、多様な学生・教職員が切磋琢磨し、学習の幅を広げ、教育研究の質の向上を図る。

第3 地域連携・社会貢献の推進等に関する目標

1 地域連携・社会貢献の推進に関する目標

開かれた「テラスのような大学」のコンセプトの下、教育研究の成果をはじめ大学資源の提供の取組を強化し、広く地域や社会全体の発展に積極的に貢献する。

その際、文化芸術はもとより産業・経済、医療、福祉、環境、共生社会、まちづくり、教育など多様な分野の大学や研究機関、関係団体等との連携をより一層推進し、相互に協力して、様々な社会課題の解決や、多様性と包摂性のある誰一人取り残さない社会の実現、イノベーションによる経済の活性化など、社会や経済に資する新たな価値の共創を推進する。

2 社会人や子どもへの芸術教育の推進に関する目標

年齢に関わりなく「学び直し」（リカレント教育）の重要性が増すとともに、創造性や感性、思考法など芸術の持つ力に対する評価や関心が高まる中、新キャンパスの立地等も活かしながら、企業等で働くいわゆる現役世代から、高齢者までの社会人の学び直しや、新たなスキル・能力の開発（リスキリング）、課題解決のニーズを踏まえた芸術教育の学習機会を、積極的に提供・推進する。また、子どもたちが、学校の授業等以外に、専門的で質の高い芸術教育や芸術体験に触れる機会を提供すること等を通して、感性や才能を育み、心豊かで活力ある社会の担い手となる人の育成に積極的に取り組む。

3 推進方法の整備に関する目標

地域連携・社会貢献等（上記１及び２）の推進に当たっては、大学としての取組方針（ポリシー）を策定するとともに、課題やニーズへの対応方法や必要な体制等を整え、関連する業務や情報を集約して取組を適切かつ効果的に推進するなど、中長期的な視点から芸術と社会のより良い未来を創造するための持続的な仕組みを整備することを目指す。

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

１ 組織力の向上に関する目標

社会の変革を踏まえた大学運営上の課題に対応するため、ガバナンス機能を強化し、理事長・学長のリーダーシップの下、柔軟で機動的な組織運営に努める。

２ 業務運営の効率化に関する目標

外部の知見を法人運営に活かし、業務運営の効率化・合理化を図り、戦略的かつ安定的な大学運営を推進する。

第５ 財務内容の改善に関する目標

１ 外部資金その他の自己収入の確保・拡大等に関する目標

自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、寄付金の募集や外部資金の獲得による自己収入の確保・拡大に積極的に取り組む。

もとより、大学運営に必要な財源の安定的な確保や、社会情勢の変化や新たな課題に対応していくために必要な財源の確保に本市とともに努める。

２ 経費の効率化に関する目標

中長期的な大学経営の視点をもって、大学運営に係る業務の内容や収支の状況を点検精査し、必要に応じて見直しを行うとともに、適正な教職員の配置等と運営の効率化を推進し、持続可能な財務運営を実現する。

３ 資産の適正な管理と有効活用に関する目標

保有資産、芸術資料等の状況を把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。

第６ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

１ 評価の充実に関する目標

自己点検・評価をはじめとした内部統制機能について、全学的な体制を確立させ、その内容や結果を公開するとともに、その結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用する。

2 情報公開及び情報発信の推進に関する目標

公立の芸術大学として、社会への説明責任を果たし、大学への理解と広範な支援を得るため、法人情報の適切な公開に取り組むとともに、大学の教育研究成果等を、積極的に国内外に発信するなど、広報の充実を図る。

第7 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の維持管理に関する目標

環境負荷の低減やダイバーシティにも配慮した良好な教育研究環境を確保し、最適な施設設備の維持管理を推進する。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪、感染症等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

法令遵守、情報セキュリティ対策やコンプライアンス推進体制の強化、個人情報や知的財産権保護等に関する意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。

(別表)

学部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科
研究機関	日本伝統音楽研究センター 芸術資源研究センター
附属施設	附属図書館 芸術資料館 ギャラリー@KCUA